中国「残留孤児」国家賠償訴訟勝利 100 万署名推進ニュース (関東版)

NO7 2005年7月

中国「残留孤児」の人間回復を求める市民連絡会

事務局 〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-13-12 五反田富士ビル 5 F 五反田法律事務所内 ・FAX 03-3447-1620 口座名 中国残留孤児人間回復運動支援資金

郵便振替口座 00130-0-581422

銀行口座 東京三菱銀行五反田支店 普通預金口座 20676999

4度目の棄民だ!」~原告の怒り渦巻く

全国初判決 大阪訴訟・不当判決!!

全国 15 の地方裁判所で 2064 人の原告が参加している「中国残留日本人孤児訴訟」のTOPを切って7月6日大阪地裁(大鷹一郎裁判長)の判決が言い渡されました。判決は、原告が求めていた国家賠償責任を認めず、棄却するという非情冷酷な不当判決でした。

国の「早期帰国実現義務」は認め、義務違反を問わず

判決は、国に「早期帰国実現の義務がある」ことは認めました。しかしその一方で、義務違反は日中国交回復後長期にわたり遅延が続いた場合に限定し、違反は認められないと国側を擁護しました。また1959年の「未帰還者特別措置法(戦時死亡宣告)」に関しても「孤児の帰国を妨害したものとは認められない」として違法性を否定しました。しかし、早期帰国実現義務は、戦後国が一貫して負ってきた義務であり、戦時死亡宣告は早期帰国実現義務違反の典型的一例です。判決はこの点を看過しています。

「戦争被害一般」として切り捨て、自立支援義務自体を否定

また判決は、原告が負わされた被害を「戦争被害」一般として切り捨て受忍を求め、帰国後の自立 支援義務自体を否定しました。しかし原告が求めているのは、中国「残留日本人孤児」が戦争自体で 受けた被害ではなく、戦後日本への帰国があまりにも遅れ、帰国後の生活自立が困難となった深刻な 戦後の被害についてでした。判決は、この点をすり替えています。

原告団・弁護団、即座に抗議声明!

判決に対して、大阪と全国の原告団、弁護団は直ちに「抗議声明」を発表、大阪高裁への控訴を支持し、「全国全ての訴訟勝利のために全力をあげる」と表明しました。

全国各地から参加、抗議・要請行動を展開

この事態をうけて、7月6日から8日に掛けて緊急の抗議と要請行動が展開されました。判決当日の6日夜、東京千代田区の日本教育会館で400人が参加し「報告抗議集会」を開催、翌7日早朝から東京地裁、厚生労働省前でビラ撒き、7日・8日の両日は厚生労働省前と国会前で抗議と要請の座り込み行動を、また衆参両院の厚生労働委員に要請行動を展開しました。この行動に、全国の原告団、弁護団、支援組織から多数が参加しました。

マスコミ各紙、原告に「好意的報道」、世論一気に高まる!

この判決を朝日・毎日・読売・日経・産経・東京・共同通信などマスコミ各紙が一斉に大きく取り上げました。各紙とも共通して「大阪判決」に対して批判的で、原告に好意的な報道でした。朝日・毎日は「社説」で取り上げました。毎日は「苦境を直視し対策を急げ。孤児たちを不安から救い出そう。残された時間は少ない」と報じました。あまりにも非情で、冷酷な「大阪判決」が逆に世論を動かし、孤児問題に対する国民の理解を一気に促進するという皮肉な結果となりました。

国会内集会・衆参議員、秘書 62 人が参加!

原告団・弁護団は裁判勝利とともに「政府が孤児問題の抜本的解決を」と要求し、衆参両院の 厚生労働委員に対する要請を展開、「孤児政策の誤りと責任を明らかにし孤児に謝罪を」「老後 保障の新給付制度の確立を」と訴え、超党派で新たな法律の制定を要求しています。 7月7日に行なわれた「緊急国会内集会」には全ての政党が参加。中谷元・野田毅(自民)

田中真紀子(民主) 小池晃(共産) 福島瑞穂(社民)の各議員が「新たな法案を含め努力したい」と意思表明しました。当日参加の議員は以下の通りです。敬称略。

野田毅(衆)・谷公一(衆)・御法川信英(衆)・中谷元(衆)・原田義昭(衆)・松下忠洋(衆)若林正俊(参)・吉村剛太郎(参)以上自民。荒木清寛(参)・沢雄二(参)以上公明。稲見哲男(衆)米澤隆(衆)・辻恵(衆)・和田ひろ子(参)・園田康博(衆)・松岡徹(参)・肥田美代子(衆)・円より子(参)・尾立源幸(参)・石毛鍈子(衆)・谷博之(参)以上民主。小池晃(参)・吉井英勝(衆)穀田恵二(衆)・井上哲士(参)・吉川春子(参)・小林恵美子(参)・仁比聰平(参)・以上共産。福島瑞穂(参)社民。この他31人の秘書が参加しました。

100 万署名、85 万筆を超える! (2005年7月末現在)

裁判勝利の世論作りと、国会での「新法案」制定を求めて小泉首相宛に展開されている「中国残留 孤児の人間性回復を求める請願署名」は85万5千筆に達しました。昨年10月の42万筆提出に続いて、6月20日34万5千筆を内閣府を通じて小泉首相に提出しました。提出にあたって、原告団・弁護団・支援組織の代表は「こうした世論に応えて、政府が『孤児問題』の全面的解決をを真剣に考えるよう強く求めました。応対した山田哲範内閣府大臣官房総務課調査役は「責任を持って、総理に伝えます」と答えました。

100万達成へ、さらに大きなご協力を!

佃俊彦市民連絡会事務局長は「皆さんのご協力に深く感謝します。さらにご支援を強めていただいて早期に 100 万筆を突破し、政府を動かす力にしていきたい」と語っています。同連絡会では当面 8 月末達成をめざして奮闘しています。